平成２５年（フ）第７１１号
群馬県高崎市八幡町800―65
債務者　鈴木　　毅
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　信明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５６号
東京都中野区中央２丁目５－３―202
債務者　檀　　公一
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　　修
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１９号
東京都港区芝浦３丁目５―25―175
債務者　石井　夏繪
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２０号
東京都世田谷区赤堤１丁目３―23　母子生活支援施設ＫＡＷＡＤＡ
債務者　松本　美穂
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文裕
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５７号
東京都練馬区三原台３丁目11―10　第２三原台コーポ103
債務者　村上美由記
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐　伸明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６５号
神奈川県川崎市中原区苅宿22―54　第３テーオハイツ203、住民票上の住所岐阜県恵那市大井町249―４
債務者　浅井　雄一
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　繭子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７１号
千葉県茂原市本小轡169―３
債務者　田邉　　明
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　繭子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７４号
東京都江戸川区松島２丁目22―15ナカムラハイツⅡ203
債務者　新沼　清人
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐　伸明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２２号
東京都北区滝野川５丁目37―５―402
債務者　北島　　明
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４５号
神奈川県横浜市緑区三保町2740―４
債務者　片平　　弘
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　　良
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６号
横浜市旭区上白根町895番地30　熊谷ハイツＢ―３
債務者　加納　　毅
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７６８号
東京都世田谷区松原１丁目２―24―226―１Ｂ
債務者　三幸舎クリーニングこと　穂積　信行
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　公一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６９号
東京都世田谷区松原１丁目２―24―226―１Ｂ
債務者　穂積ノブ子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　公一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８１号
神奈川県川崎市多摩区菅２丁目15―35―209
債務者　大西　佑三
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　保彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部